

第4回看護職員需給分科会意見書

認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML

理事長 山口 育子

2018 年 10 月 29 日に開催されます第 4 回看護職員需給分科会に所用のため出席できませんので、以下の意見を提出致します。

看護職員の需給推計について

看護職員は幅広い分野のさまざまな医療機関や施設、学校、行政などで働いているため、精緻な需給推計をおこなうことは医師以上に困難を伴うと思います。医療機関で働く看護職員ですら需給推計が難しいことを考えると、全体数から見ればごく一部の分野で働く看護職員まで細かく分けて推計方法を考えることはあまり意味がないのではないのでしょうか。「精神病床からの地域移行分」や「深夜業の回数、勤務間インターバルを推計に反映させるか」など、あまり細かい部分にこだわって推計方法を考えることに労力をかけず、進めていただきたいと考えます。

以上